

第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時15分)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名
選任の件

第3号議案

役員賞与支給の件

経営理念

「信頼」「進取」「創意」のもと、
快適な建物環境づくりをめざして

信頼

顧客と会社、経営者と従業員の相互信頼を築き、よりよいサービスを通じて社会に貢献する。

進取

常に進取の精神をもって未来をひらき、技術力を高めて時代の変化に対応する。

創意

創意と工夫により会社の発展をめざし、生きがいのある生活の向上をはかる。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は管工機材の専門商社として1934年に創業以来、建物内部の自動制御システムに関する設計施工・メンテナンスに事業範囲を拡大し、着実に成長を続けてまいりました。

高い技術力を有する人材を育成することは、快適な建物環境の創造に貢献する当社の社会的責任を果たすとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を実現する結果につながるものと考えております。今後も人的資本の充実を図り企業価値の向上に努めてまいります。

さて、今日の建設業界においては、制御システムや製品に関する専門知識とサービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められております。



このような環境下において、当社はサステナビリティに関する重要課題と目標値を新たに設定し具体的な取り組みを進めてまいります。

当社グループと社会双方の持続可能な発展に向けて、今後も皆様から永くご支援いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
市原 伸一

株主各位

証券コード 1736

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

東京都江東区東陽二丁目4番2号

株式会社オーテック

代表取締役社長 市原伸一

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.o-tec.co.jp/ir/meeting.shtml>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類
／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら
株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに
到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 3階 永代の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件
4. その他招集にあたっての決定事項	1. 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席される株主様は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限 2023年6月28日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議 案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

議決権の数 1 単位ごとに1個となります

お願い

- 株主総会に出席の際は、右の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り取りお早急に返送ください。
- 第2号議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛に○印をご表示のうえ、その2名に付される候補者の番号（原案欄に同封の参考書参照）を各候補者に○印を有し、必ず「を」を記入ください。

株式会社オーテック
[株主番号]

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議 案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛 (ただし を除く)	否
第3号議案	賛	否

第2号議案について

全員賛成の場合 ➡ 賛に○印

全員反対の場合 ➡ 否に○印

一部候補者に反対の場合 ➡ 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

▶▶ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1株につき85円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 85円 配当総額 443,386,520円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 800,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は任期満了となります。

つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえて、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	市原 伸一 <small>いちはら しんいち</small>	再任 代表取締役社長	16回/16回 (100%)
2	曳沼 宏之 <small>ひきぬま ひろゆき</small>	再任 専務取締役 管工機材事業部・環境システム事業部統括	16回/16回 (100%)
3	安野 進 <small>やすの すずむ</small>	再任 取締役 管理本部長	16回/16回 (100%)
4	原田 和彦 <small>はらだ かずひこ</small>	再任 取締役 環境システム事業部長	16回/16回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

候補者
番号 1

いち はら しん いち

市原 伸一

(1961年4月12日生)

再任



所有する当社株式数
15,000株
取締役在任年数
12年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月	当社	入社
1998年4月	当社	システム事業本部東関東支店長
2007年4月	当社	システム事業本部東京支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部東京支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当
2014年4月	当社	取締役管理本部長
2015年4月	当社	取締役管理本部長兼OA情報部長
2015年6月	当社	常務取締役管理本部長兼OA情報部長
2017年4月	当社	常務取締役管理本部長
2017年6月	当社	代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

市原伸一氏は、2011年から当社の取締役として、また、2017年からは当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号 2

ひ きぬ ま ひろ ゆ き

曳沼 宏之

(1961年1月24日生)

再任



所有する当社株式数
15,300株
取締役在任年数
12年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月	当社	入社
2008年4月	当社	システム事業本部中部支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部中部支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業副本部長
2015年4月	当社	取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2016年6月	当社	常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2017年4月	当社	常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2018年6月	当社	専務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2019年4月	当社	専務取締役管工機材事業部・環境システム事業部統括（現任）

取締役候補者とした理由

曳沼宏之氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2011年から当社の取締役として経営に携わり、2017年からは管工機材事業部門を統括し、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

やすの
安野
すすむ
進

(1966年10月16日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月	株式会社北海道拓殖銀行	入行
1998年 4月	当社	入社
2008年 4月	当社	経理部長
2017年 6月	当社	管理本部長兼経理部長
2018年 7月	当社	執行役員管理本部長兼経理部長
2020年 6月	当社	取締役管理本部長兼経理部長
2021年 4月	当社	取締役管理本部長 (現任)

所有する当社株式数
2,300株
取締役在任年数
3年

取締役候補者とした理由

安野進氏は、当社の経理部門における豊富な経験と実績に加え、2017年からは管理本部長として企業の管理業務全般に、2020年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4

はらだ かずひこ
原田
和彦

(1960年 7月12日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社	入社
2013年 4月	当社	システム事業本部中部支店長
2018年 4月	当社	システム事業副本部長
2018年 7月	当社	執行役員システム事業副本部長
2019年 4月	当社	執行役員環境システム副事業部長
2020年 6月	当社	取締役環境システム事業部長 (現任)

所有する当社株式数
9,600株
取締役在任年数
3年

取締役候補者とした理由

原田和彦氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2020年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

〈ご参考〉第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	当社における地位及び担当	性別	指名 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会	取締役が有する専門性・経験								
					経営	財務 会計	リスク コンプライ アンス	法務 人事 労務	営業 マーケ ティング	技術	IT デジタル	環境 社会	
市原 伸一 <small>いちばら しんいち</small>	代表取締役社長	男性	●	●	●			●	●				●
曳沼 宏之 <small>ひきぬま ひろゆき</small>	専務取締役 管工機材事業部・ 環境システム事業 部統括	男性	●					●		●	●		●
安野 進 <small>やすの すずむ</small>	取締役 管理本部長	男性		●			●		●			●	
原田 和彦 <small>はらだ かずひこ</small>	取締役 環境システム事業 部長	男性								●	●	●	
藤藁 貴夫 <small>ふじわら たかお</small> 社外	取締役 常勤監査等委員	男性	● (委員長)	● (委員長)	●			●			●		
山田 仁美 <small>やまだ ひとみ</small> 社外 独立役員	取締役 監査等委員	女性		●			●	●					●
酒井 昌弘 <small>さかい まさひろ</small> 社外 独立役員	取締役 監査等委員	男性	●		●			●	●				

(注) 上記一覧表は、各氏が有するすべての専門性と経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を記載しております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額40,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、監査等委員会は、取締役の役員賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、相当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任したいと存じます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、行動制限の緩和等により経済社会活動が正常化に向かう動きが見受けられたものの、感染再拡大の懸念や、急激な為替変動、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源・原材料価格の影響もみられ、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、首都圏や地方都市圏における大型再開発案件の着工や竣工が続き、民間設備投資は持ち直しているものの、建設現場における技術者の不足や高騰する建築資材価格の転嫁に課題がみられる状況です。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、第75期から第77期（2023年3月期から2025年3月期）にわたる第3次中期経営計画の経営数値目標を達成するため、「経営基盤の充実」「事業基盤の成長」「エンゲージメントの向上」を基本戦略とし、実行に努めてまいりました。

環境システム事業につきましては、都市再開発プロジェクトや工場設備投資の維持更新に関する工事を獲得するとともに、建物のエネルギー効率に配慮した設計施工とメンテナンスの提供に努めてまいりました。

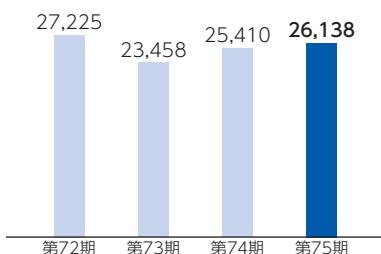
管工機材事業につきましては、節水型衛生陶器の拡販など、環境配慮型商品の販売活動に取り組み、商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』を利用促進してサービスの高付加価値化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は261億38百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は19億53百万円（同1.6%増）、経常利益は20億38百万円（同0.5%増）となりましたが、販売基幹システムに係る減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は12億46百万円（同7.7%減）となりました。

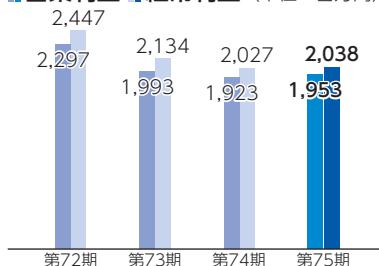
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
26,138 百万円 前連結会計年度比2.9%増 	1,953 百万円 前連結会計年度比1.6%増 	2,038 百万円 前連結会計年度比0.5%増 	1,246 百万円 前連結会計年度比7.7%減 

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

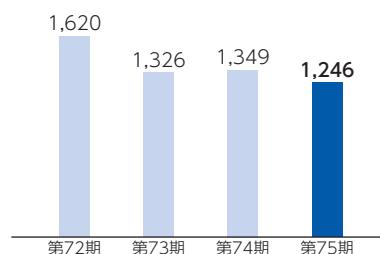
■売上高 (単位：百万円)



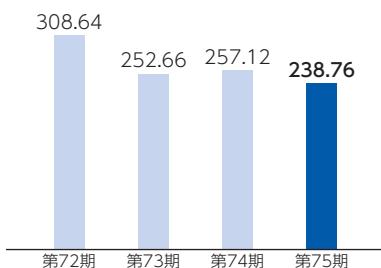
■営業利益 ■経常利益 (単位：百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



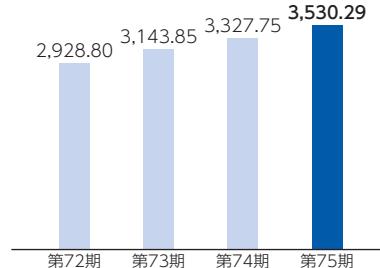
■1株当たり当期純利益 (単位：円)



■総資産 ■純資産 (単位：百万円)



■1株当たり純資産額 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分	第72期 (2020年3月期)	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上高	27,225	23,458	25,410	26,138
営業利益	2,297	1,993	1,923	1,953
経常利益	2,447	2,134	2,027	2,038
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,620	1,326	1,349	1,246
1株当たり当期純利益	308円64銭	252円66銭	257円12銭	238円76銭
総資産	26,013	26,566	26,767	28,339
純資産	15,698	16,865	17,863	18,479
1株当たり純資産額	2,928円80銭	3,143円85銭	3,327円75銭	3,530円29銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式付与E SOP信託」導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)並びに日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E SOP信託口・76717口)保有の当社株式を含めております。
 3. 第74期(2022年3月期)の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第74期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

環境システム事業



当事業は、建物の頭脳と神経系統をつかさどる自動制御システムの設計・施工・メンテナンス及び環境関連機器の販売を行っております。建物の住環境の快適性を確保するとともに、運用管理の省力化・省エネルギー化に貢献しております。

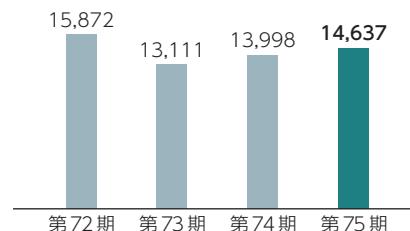
▶ 第75期の業績

環境システム事業につきましては、都市再開発プロジェクトや工場設備投資の維持更新に関する工事を獲得するとともに、建物のエネルギー効率に配慮した設計施工とメンテナンスの提供に努めてまいりました。この結果、新設工事の完成工事高が増加したことから、売上高は146億37百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高 (単位：百万円)



管工機材事業



当事業は、建物のライフラインを担う衛生陶器・住設機器・産業機器並びに各種の継手・バルブ・鋼管など管工機材を設備工事会社や二次卸売会社に販売しております。オフィスビル、工場、住宅など様々な建物に関わる商品を提供しております。

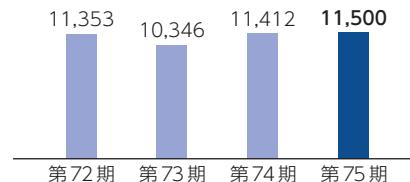
▶ 第75期の業績

管工機材事業につきましては、節水型衛生陶器の拡販など、環境配慮型商品の販売活動に取り組み、商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』を利用促進してサービスの高付加価値化に努めてまいりました。この結果、売上高は115億円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高 (単位：百万円)



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	自動制御計装工事及び管工機材・機器類の販売
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売
株式会社インターセントラル	153百万円	100.0%	放射冷暖房システムの設計施工及び各種電気暖房機器の製造販売

② その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	議決権被所有比率
J F E 継手株式会社	958百万円	20.0%

(注) J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。なお、J F E 継手株式会社は、2023年5月9日より日本継手株式会社に社名を変更しております。

(6) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による制限から経済社会活動が回復に向かう一方で、地政学リスクの高まりによる原材料価格や物価の上昇が継続すると予想され、企業収益や個人消費を下押しする懸念から、依然として先行き不透明な状態が想定されております。

当社グループの事業に関連する建設業界では、大型再開発案件の供給継続と製造業の省力化・デジタル化に向けた設備投資の増加が期待されますが、原材料価格の高止まりや慢性的な技能労働者不足等もあることから、引き続き厳しい環境が続くものと思われまます。

このような状況のもとで、当社グループは、第75期から第77期（2023年3月期から2025年3月期）にわたる第3次中期経営計画を達成するため、以下の施策を実施することにより経営数値目標の達成に努めてまいります。

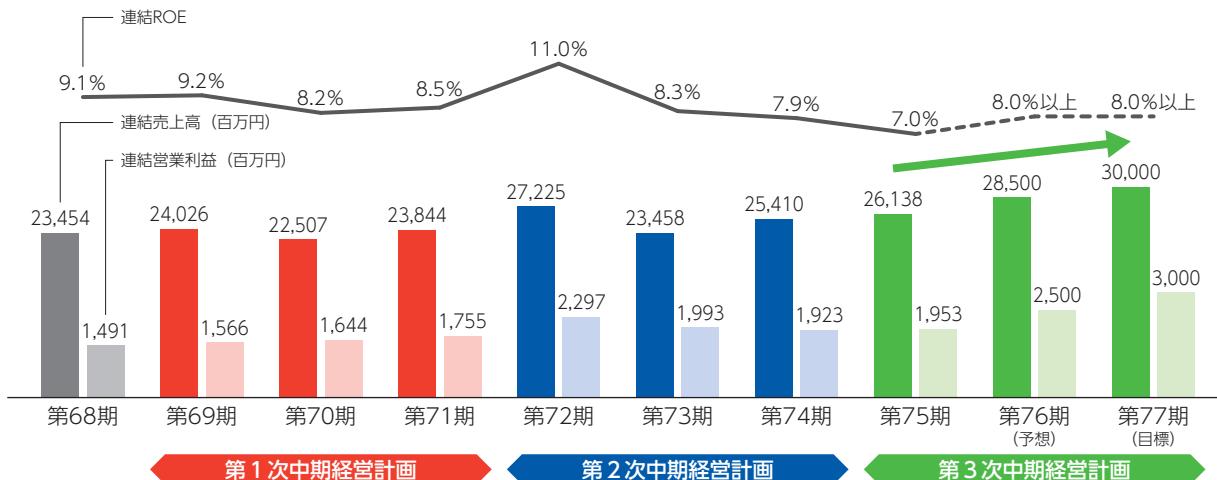
環境システム事業におきましては、都市再開発プロジェクトや工場設備投資の維持更新に関する工事を獲得するとともに、建物のCO₂排出量低減に配慮した省エネルギー提案とメンテナンスの提供に努めてまいります。

管工機材事業におきましては、商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』を利用促進した卸販売の伸長、施工を伴う衛生設備機器の販売に努めてまいります。

なお、公表しております第3次中期経営計画と実績値の推移については以下のグラフのとおりです。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第3次中期経営計画と実績値推移



(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要製品
環境システム事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、自動制御機器、環境関連機器
管工機材事業	衛生陶器、住設機器、冷暖房機器、産業機器、継手、バルブ、鋼管

(8) 企業集団の主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

■ 本社

東京都江東区東陽二丁目4番2号

■ 環境システム事業

北海道支店 東北支店
 北関東支店 東関東支店
 東京支店 横浜支店
 中部支店
 帯広営業所 旭川営業所
 苫小牧営業所 秋田営業所
 盛岡営業所 郡山営業所
 熊谷営業所 千葉営業所
 多摩営業所 岐阜営業所
 飛騨営業所 浜松営業所
 三重営業所

■ 管工機材事業

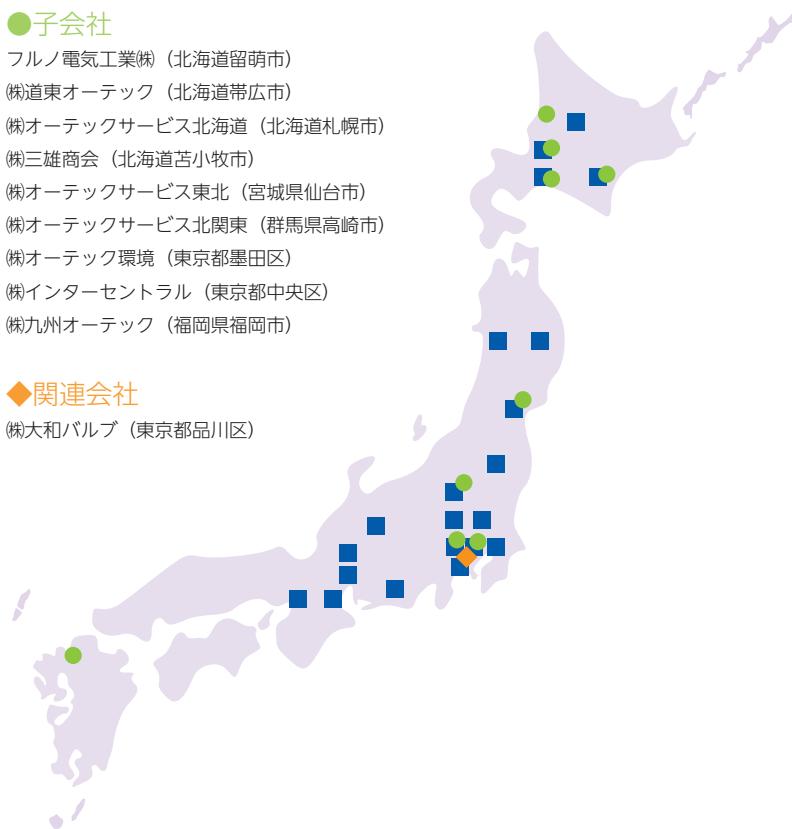
札幌支店 東京支店
 大阪支店
 仙台営業所 名古屋営業所

● 子会社

フルノ電気工業(株) (北海道留萌市)
 (株)道東オーテック (北海道帯広市)
 (株)オーテックサービス北海道 (北海道札幌市)
 (株)三雄商会 (北海道苫小牧市)
 (株)オーテックサービス東北 (宮城県仙台市)
 (株)オーテックサービス北関東 (群馬県高崎市)
 (株)オーテック環境 (東京都墨田区)
 (株)インターセントラル (東京都中央区)
 (株)九州オーテック (福岡県福岡市)

◆ 関連会社

(株)大和バルブ (東京都品川区)



(注) 2023年1月16日付で株式会社オーテック環境を東京都墨田区に移転しております。

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
環境システム事業	355名	14名増
管工機材事業	124名	1名増
全社 (共通)	37名	2名減
合計	516名	13名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（執行役員及び定年後再雇用者を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
396名	16名増	41.8歳	16.1年

- (注) 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者、執行役員及び定年後再雇用者を含み、当社から他社への出向者及び常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	350
株式会社三菱UFJ銀行	250
株式会社三井住友銀行	200
株式会社群馬銀行	100

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

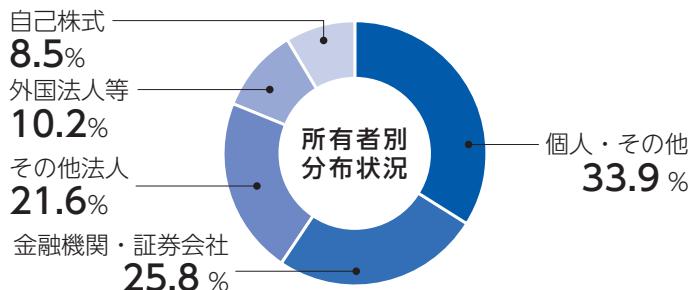
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000千株
- ② 発行済株式の総数 5,700千株
- ③ 株主数 910名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・J F E 継手株式会社退職給付信託口)	1,005	19.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	420	8.05
光通信株式会社	395	7.57
オーテック従業員持株会	320	6.13
オーテック共栄会	259	4.98
アズビル株式会社	250	4.79
株式会社FMバルブ製作所	142	2.72
株式会社みずほ銀行	135	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	120	2.30
株式会社大和バルブ	120	2.30

- (注) 1. 当社は自己株式を483千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」及び従業員に対して自社の株式を交付する「株式付与 E S O P 信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が当社株式27千株を、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・76717口) が当社株式51千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・76717口) が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・J F E 継手株式会社退職給付信託口) は、J F E 継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。なお、J F E 継手株式会社は、2023年5月9日より日本継手株式会社に社名を変更しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社では、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しておりますが、当事業年度において、交付した株式はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

ロ. 株式付与ＥＳＯＰ信託

当社は、当社従業員に対して当社株式を交付することにより、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市原伸一	
専務取締役	曳沼宏之	管工機材事業部・環境システム事業部統括
取締役	安野進	管理本部長
取締役	原田和彦	環境システム事業部長
取締役(常勤監査等委員)	藤藁貴夫	
取締役(監査等委員)	山田仁美	山田仁美公認会計士事務所代表 株式会社オーハシテクニカ 社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	酒井昌弘	鍛冶・酒井法律事務所 共同代表 八州総合興産株式会社 代表取締役 株式会社セブンシーズインベストメント 代表取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役藤藁貴夫、山田仁美及び酒井昌弘の3氏は社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役山田仁美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査等委員である取締役酒井昌弘氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、藤藁貴夫氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
 5. 当社は、監査等委員である取締役山田仁美及び酒井昌弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福田恒夫	2022年6月29日	任期満了	取締役(常勤監査等委員)
熊木登	2022年6月29日	任期満了	取締役(監査等委員) 公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタント

- (注) 監査等委員である取締役福田恒夫、熊木登の両氏は社外取締役でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており

ます。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役位に応じて総合的に勘案し、決定する。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は、上記の報酬限度額に含めない。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、

一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式報酬制度とし、中期経営計画の連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年、一定の時期に付与する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行う。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定する。

なお、基本報酬と株式報酬制度の割合については、役員株式給付規程の業績連動指標を設定する際に、報酬諮問委員会の答申を受けて適切に見直す。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を参照しつつ、決定する。

なお、株式報酬制度は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で制定する役員株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人に対する給付株式数を決定する。

また、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	131	82	40	9	4
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役 (監査等委員)	29	29	-	-	5
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(5)
合 計	161	112	40	9	9
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は当期純利益であり、その実績は1,261百万円であります。各取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬は、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。当該指標を選択する理由は当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績報酬基準として最も合理的と考えるためであります。
3. 非金銭報酬等については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。非金銭報酬等にかかる業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEであり、その実績は、連結売上高は26,138百万円、連結営業利益は1,953百万円、連結ROEは7.0%であります。当該指標を選択する理由は連結売上高、連結営業利益及び連結ROEは中期経営計画の経営数値目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できるためであります。また、当事業年度における交付状況は「2 (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 非金銭報酬等の金額は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」として、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)について年額180百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役について年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」の導入を決議いただいております。同制度における役員株式給付規程に基づき4事業年度分として72百万円を信託に拠出してあります。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は4名であります。
6. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
・2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名 40百万円
7. 取締役会は、代表取締役社長市原伸一に対し各取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額及び各取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、当社は、2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役山田仁美氏は、山田仁美公認会計士事務所代表及び株式会社オーハシテクニカの監査等委員である社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役酒井昌弘氏は、鍛冶・酒井法律事務所共同代表、九州総合興産株式会社代表取締役及び株式会社セブンシーズインベストメント代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	藤 藁 貴 夫	2022年6月29日就任以降に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。 当社の関係会社であるJFE継手株式会社（現 日本継手株式会社）にて培った経験と実績、同社子会社において代表取締役社長として経営に携わった幅広い知識と見識に基づき、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っており、経営の監督と経営全般に対する助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。その他に常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されている経営会議の出席、監査室が実施する内部監査に同行しております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として、就任以降に開催された指名諮問委員会4回及び報酬諮問委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 (監査等委員)	山 田 仁 美	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地及び当社の会計監査人以外の監査法人出身者として独立した立場から、取締役会において有益な助言・提言を行い、適切な監査の実施、監査意見の形成に必要な発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬諮問委員会7回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	酒 井 昌 弘	2022年6月29日就任以降に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地及び他社の企業経営の経験に基づき、取締役会においては企業法務に精通した監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員会においては当社のコンプライアンス体制について必要な発言を行っております。また、指名諮問委員会の委員として、就任以降に開催された指名諮問委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 38百万円

ロ. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ. の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議いたしております。内容は以下のとおり定めております。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。

ロ. 当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。

- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。
 - ロ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。
- ④ 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。
 - ロ. 当社の本部長及び事業部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業部門ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。
 - ハ. 当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。
 - ニ. 子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。
 - ホ. 当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を強化する。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に取り締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
 - ロ. 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
 - ロ. 当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

- ハ. 当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。
- ⑦ 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- イ. 当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
- ロ. 当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ハ. 当社の監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。
- ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。
- ハ. 監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。
- 二. 監査等委員である取締役の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に対する取組み

当社は2021年12月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生のおそれ

ある場合には、厳正な調査を実施して改善・再発防止を図っております。

② コンプライアンスに対する取組み

「オーテックグループ役職員行動規範」を配布し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を行うとともに、全社員を対象としたeラーニングによる研修を実施しております。また、倫理委員会を開催し、内部通報制度の運用状況の確認と問題の早期発見・改善に努めております。

③ 職務執行の適正性及び職務の執行が効率的に行われることに対する取組み

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会のほか、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督を行っております。また、取締役の指名と報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とした「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、指名及び報酬に関する事項について審議を行い、取締役会に答申を行っております。このほか、アンケート調査による取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題については取締役会で共有を行っております。

④ 損失の危険の管理に対する取組み

「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制の検証を行い、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討して適切な対応に努めているほか、情報セキュリティ事故を防止するため、全社員に「PC・モバイル利用ハンドブック」を配布して対策を強化し、情報セキュリティに関するeラーニングを実施しております。また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は幹部社員を子会社に派遣して業務執行の監督を行っております。このほか、重大な事故や災害等の発生に備えて、安否確認システムを利用した災害発生地域の社員確認手段を整備し、事業継続体制の維持・向上に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員である取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の報告を受け、その意思決定の過程や内容についての監督を行っております。また、監査等委員会は、内部監査部門や会計監査人との日常的なコミュニケーションのもと、それぞれから監査の報告を受けるとともに、経営執行に対する監査を独自に行い、監査を実効的に実施する体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

▶▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	18,218,599
現金及び預金	5,205,692
受取手形・完成工事未収入金等	5,388,370
電子記録債権	3,177,924
売掛金	2,136,821
有価証券	400,000
未成工事支出金	179,701
商品及び製品	857,455
原材料及び貯蔵品	650,864
その他	228,088
貸倒引当金	△6,319
固定資産	10,120,648
有形固定資産	3,242,154
建物及び構築物	1,435,691
土地	1,357,624
リース資産	268,258
建設仮勘定	18,572
その他	162,008
無形固定資産	1,455,136
のれん	1,272,185
リース資産	17,749
その他	165,200
投資その他の資産	5,423,357
投資有価証券	4,218,840
退職給付に係る資産	434,940
その他	769,926
貸倒引当金	△350
資産合計	28,339,248

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,556,130
支払手形・工事未払金等	1,538,886
電子記録債務	3,004,241
買掛金	1,112,264
短期借入金	976,718
リース債務	54,475
未払法人税等	603,779
未成工事受入金	361,158
賞与引当金	363,554
役員賞与引当金	53,950
完成工事補償引当金	11,299
工事損失引当金	1,800
製品保証引当金	4,614
その他	469,391
固定負債	1,303,628
長期借入金	212,692
リース債務	368,662
繰延税金負債	274,330
再評価に係る繰延税金負債	68,844
役員退職慰労引当金	79,715
株式給付引当金	22,092
役員株式給付引当金	15,636
退職給付に係る負債	108,472
その他	153,182
負債合計	9,859,758
(純資産の部)	
株主資本	17,666,328
資本金	599,400
資本剰余金	694,300
利益剰余金	17,027,719
自己株式	△655,090
その他の包括利益累計額	380,142
その他有価証券評価差額金	695,200
土地再評価差額金	△366,456
退職給付に係る調整累計額	51,398
非支配株主持分	433,018
純資産合計	18,479,489
負債純資産合計	28,339,248

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,138,165
売上原価		19,992,683
売上総利益		6,145,482
販売費及び一般管理費		4,191,734
営業利益		1,953,747
営業外収益		
受取利息	7,736	
受取配当金	58,624	
持分法による投資利益	29,704	
その他	25,136	121,201
営業外費用		
支払利息	22,097	
為替差損	5,526	
不動産賃貸費用	4,903	
その他	4,378	36,905
経常利益		2,038,043
特別利益		
固定資産売却益	821	
投資有価証券売却益	2,400	
固定資産受贈益	5,788	9,009
特別損失		
固定資産売却損	312	
固定資産除却損	5,667	
減損損失	45,944	51,924
税金等調整前当期純利益		1,995,128
法人税、住民税及び事業税	720,939	
法人税等調整額	△13,023	707,916
当期純利益		1,287,212
非支配株主に帰属する当期純利益		41,004
親会社株主に帰属する当期純利益		1,246,207

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 期首残高	599,400	694,300	16,236,625	△361,726	17,168,599
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△455,114		△455,114
親会社株主に帰属する当期純利益			1,246,207		1,246,207
自己株式の取得				△293,569	△293,569
株式給付信託による自己株式の処分				205	205
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	791,093	△293,363	497,729
2023年3月31日 期末残高	599,400	694,300	17,027,719	△655,090	17,666,328

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2022年4月1日 期首残高	574,145	△366,456	93,721	301,410	393,217	17,863,227
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△455,114
親会社株主に帰属する当期純利益						1,246,207
自己株式の取得						△293,569
株式給付信託による自己株式の処分						205
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	121,054	—	△42,323	78,731	39,801	118,532
連結会計年度中の変動額合計	121,054	—	△42,323	78,731	39,801	616,261
2023年3月31日 期末残高	695,200	△366,456	51,398	380,142	433,018	18,479,489

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	7社	フルノ電気工業株式会社 株式会社道東オーテック 株式会社オーテックサービス北海道 株式会社三雄商会 株式会社オーテック環境 株式会社インターセントラル 株式会社九州オーテック
・非連結子会社の数	2社	株式会社オーテックサービス東北 株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	1社	株式会社大和バルブ
--------------	----	-----------

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法非適用の非連結子会社数	2社	株式会社オーテックサービス東北 株式会社オーテックサービス北関東
-----------------	----	-------------------------------------

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

ロ) 棚卸資産

・未成工事支出金	個別法による原価法
・商品及び製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品
 - 原材料
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ) 有形固定資産
(リース資産を除く)
主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～47年
 - ロ) 無形固定資産
(のれん及びリース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ハ) リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
 - ロ) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。
 - ホ) 工事損失引当金
手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
 - ヘ) 製品保証引当金
連結子会社の一部は、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要額を計上しております。
 - ト) 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
 - チ) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - リ) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ) 収益及び費用の計上基準
- 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
- | | |
|----------|--|
| 環境システム事業 | 新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売 |
| 管工機材事業 | 特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売 |
- 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
- | | |
|----------|--|
| 環境システム事業 | 工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。 |
| 管工機材事業 | 保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。 |
- 環境システム事業
- 自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
- 管工機材事業
- 特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。
- また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。
- ハ) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

① 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

① 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「不動産賃貸料」の金額は9,203千円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」の金額は177千円であります。

(7) 重要な会計上の見積り

① 工事契約における収益認識

イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高 8,632,527千円

ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② のれんの評価

イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,272,185千円

ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社インターセントラルの全株式を取得し、子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

イ) 担保提供資産

建物及び構築物	69,478千円
土地	251,259千円
計	320,738千円

ロ) 上記に対応する債務

短期借入金	122,750千円
-------	-----------

② 営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円
投資有価証券	1,184千円
計	50,271千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,291,458千円

(3) 偶発債務

受取手形裏書譲渡高	87,582千円
電子記録債権裏書譲渡高	450千円

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,800千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,700,000株	一株	一株	5,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	450,211株	137,979株	90株	588,100株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加137,979株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による当社株式の取得137,900株、単元未満株式の買取り79株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少90株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式の処分によるものであります。
3. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首27,600株、当連結会計年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首51,840株、当連結会計年度末51,750株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ) 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 455,114千円
- ・1株当たり配当額 85円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,346千円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式に対する配当金4,406千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ) 2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 443,386千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 85円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,346千円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式に対する配当金4,398千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（（注）2. 参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	4,227,830	4,219,454	△8,376
資産計	4,227,830	4,219,454	△8,376
(2)リース債務（流動負債）	54,475	54,114	△360
(3)長期借入金（1年内返済予定含む）	249,410	248,913	△496
(4)リース債務（固定負債）	368,662	363,272	△5,390
負債計	672,547	666,301	△6,246

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	55,360

これらについては、市場価格がないことから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,726,749	—	—	1,726,749
資産計	1,726,749	—	—	1,726,749

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	2,391,623	—	2,391,623
その他	—	101,081	—	101,081
資産計	—	2,492,705	—	2,492,705
(2)リース債務 (流動負債)	—	54,114	—	54,114
(3)長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	248,913	—	248,913
(4)リース債務 (固定負債)	—	363,272	—	363,272
負債計	—	666,301	—	666,301

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2)リース債務 (流動負債)、並びに(4)リース債務 (固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3)長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金 (1年内返済予定含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区 分	報告セグメント (千円)		合計 (千円)
	環境システム事業	管工機材事業	
売上高			
新設工事	6,625,487	—	6,625,487
既設工事	5,577,271	—	5,577,271
保守工事	2,069,803	—	2,069,803
特機類	—	4,897,328	4,897,328
管・継手類	—	3,578,482	3,578,482
弁類	—	1,480,269	1,480,269
その他商品	—	1,544,511	1,544,511
自動制御機器	365,010	—	365,010
顧客との契約から生じる収益	14,637,572	11,500,592	26,138,165
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	14,637,572	11,500,592	26,138,165

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務の充足時点に関する情報につきましては、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に開示する事項④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 口) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,530円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 238円76銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は79,423株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,350株であります。
 4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	18,479,489千円
純資産の部の合計額から控除する金額	433,018千円
（うち非支配株主持分）	(433,018千円)
普通株式に係る期末の純資産額	18,046,470千円
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,111,900株
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246,207千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,246,207千円
期中平均株式数	5,219,515株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) その他

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

▶▶ 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	14,267,123
現金及び預金	3,708,140
受取手形	1,028,779
電子記録債権	2,818,044
完成工事未収入金	3,611,566
売掛金	1,589,865
営業未収入金	252,029
有価証券	400,000
未成工事支出金	150,442
商品	438,623
原材料及び貯蔵品	78,327
前払費用	121,030
未収入金	931
その他	70,275
貸倒引当金	△933
固定資産	11,199,014
有形固定資産	2,582,242
建物	1,143,856
構築物	30,707
機械及び装置	23,511
車両運搬具	22,576
工具、器具及び備品	53,224
土地	1,040,724
リース資産	267,643
無形固定資産	150,966
ソフトウェア	57,322
リース資産	17,749
その他	75,894
投資その他の資産	8,465,805
投資有価証券	3,778,439
関係会社株式	3,809,007
出資金	130
破産更生債権等	950
前払年金費用	358,659
投資不動産	33,251
敷金及び保証金	320,536
その他	165,180
貸倒引当金	△350
資産合計	25,466,137

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	7,510,770
支払手形	183,380
電子記録債務	2,934,408
工事未払金	1,011,788
買掛金	864,403
短期借入金	800,000
リース債務	54,246
未払金	228,758
未払費用	54,464
未払法人税等	571,571
未成工事受入金	338,960
預り金	81,674
賞与引当金	335,000
役員賞与引当金	40,000
完成工事補償引当金	6,570
工事損失引当金	1,800
その他	3,742
固定負債	1,032,979
長期借入金	200,000
リース債務	367,662
長期未払金	89,554
繰延税金負債	206,721
再評価に係る繰延税金負債	68,844
株式給付引当金	22,092
役員株式給付引当金	15,636
その他	62,468
負債合計	8,543,750
(純資産の部)	
株主資本	16,616,076
資本金	599,400
資本剰余金	707,436
資本準備金	525,000
その他資本剰余金	182,436
利益剰余金	15,958,534
利益準備金	149,850
その他利益剰余金	15,808,684
固定資産圧縮積立金	114,353
別途積立金	13,500,000
繰越利益剰余金	2,194,331
自己株式	△649,293
評価・換算差額等	306,310
その他有価証券評価差額金	672,766
土地再評価差額金	△366,456
純資産合計	16,922,387
負債純資産合計	25,466,137

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	13,343,407	
商品売上高	8,604,797	21,948,204
売上原価		
完成工事原価	9,628,758	
商品売上原価	7,613,103	17,241,861
売上総利益		4,706,342
販売費及び一般管理費		2,874,405
営業利益		1,831,937
営業外収益		
受取利息	7,693	
受取配当金	60,997	
経営指導料	12,000	
不動産賃貸料	30,103	
その他	9,105	119,900
営業外費用		
支払利息	20,473	
不動産賃貸費用	5,503	
その他	2,903	28,880
経常利益		1,922,957
特別利益		
固定資産売却益	748	
投資有価証券売却益	2,400	
固定資産受贈益	5,788	8,937
特別損失		
固定資産売却除却損	2,115	
減損損失	45,944	48,059
税引前当期純利益		1,883,834
法人税、住民税及び事業税	636,000	
法人税等調整額	△13,510	622,489
当期純利益		1,261,345

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金					
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2022年4月1日期首残高	599,400	525,000	182,436	149,850	115,491	12,700,000	2,186,961	△355,930	16,103,210	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△455,114		△455,114	
別途積立金の積立						800,000	△800,000		-	
当期純利益							1,261,345		1,261,345	
自己株式の取得								△293,569	△293,569	
株式給付信託による 自己株式の処分								205	205	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,138		1,138		-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,138	800,000	7,369	△293,363	512,866	
2023年3月31日期末残高	599,400	525,000	182,436	149,850	114,353	13,500,000	2,194,331	△649,293	16,616,076	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日期首残高	553,261	△366,456	186,805	16,290,015
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△455,114
別途積立金の積立				-
当期純利益				1,261,345
自己株式の取得				△293,569
株式給付信託による 自己株式の処分				205
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	119,505	-	119,505	119,505
事業年度中の変動額合計	119,505	-	119,505	632,371
2023年3月31日期末残高	672,766	△366,456	306,310	16,922,387

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|------------------|--|
| イ) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ロ) 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ハ) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | |
|-------------|--|
| イ) 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ロ) 商品 | |
| 環境システム事業部門 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 管工機材事業部門 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ハ) 原材料及び貯蔵品 | |
| 原材料 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- | | |
|------------|---|
| (リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～47年
車両運搬具 4年～6年 |
|------------|---|

② 無形固定資産

- | | |
|------------|---|
| (リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
|------------|---|

③ リース資産

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。
 - ⑤ 工事損失引当金
手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
 - ⑥ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ⑦ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
 - ⑧ 退職給付引当金
従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

イ) 環境システム事業

新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売

ロ) 管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

イ) 環境システム事業

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

ロ) 管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(6) 会計方針の変更

① 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(7) 重要な会計上の見積り

① 工事契約における収益認識

イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高 8,020,099千円

ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場価格のない関係会社株式の評価

イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,809,007千円

なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

関係会社株式 株式会社インターセントラル 3,575,830千円

ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別注記表(1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法)に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式について、子会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下した時は相当の減額を行う必要があります。当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎に取得原価を決定しておりますが、当事業年度において実質価額の著しい低下の事実を識別していないため、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式に対して関係会社株式評価損の認識をする可能性があり、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地 49,087千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,071,859千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 148,943千円

② 短期金銭債務 459,885千円

③ 長期金銭債務 840千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産

鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	1,800千円
(2) 関係会社との取引高	
① 売上高	251,450千円
② 仕入高	1,180,098千円
③ 販売費及び一般管理費	1,310千円
④ 営業取引以外の取引高	39,071千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	425,149株	137,979株	90株	563,038株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加137,979株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による当社株式の取得137,900株、単元未満株式の買取り79株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少90株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式の処分によるものであります。

3. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首27,600株、当事業年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式（当事業年度期首51,840株、当事業年度末51,750株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	102,510千円
減価償却の償却超過額	51,542千円
未払事業税	31,548千円
投資有価証券評価損	19,143千円
会員権評価損	18,452千円
その他	79,443千円
繰延税金資産 小計	302,640千円
評価性引当額	△43,717千円
繰延税金資産 合計	258,923千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△291,284千円
退職給付引当金	△109,749千円
固定資産圧縮積立金	△50,420千円
資産除去債務に対応する除去費用	△13,951千円
その他	△238千円
繰延税金負債 合計	△465,645千円
繰延税金資産の純額	△206,721千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接20.0	商品の仕入 役員 の 転籍1名	管工機材 商品の購入	646,708	電子記録 債務 買掛金	247,324 52,985

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2. J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。なお、J F E 継手株式会社は、2023年5月9日より日本継手株式会社に社名を変更しております。

7. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記につきましては、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、収益を理解するための基礎となる情報につきましては、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,294円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 240円50銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口・76717口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は79,423株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,350株であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	16,922,387千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	16,922,387千円
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,136,962株

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,261,345千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	1,261,345千円
期中平均株式数	5,244,577株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) その他

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社オーテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社オーテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をするとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

株式会社オーテック 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 藁 貴 夫 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 仁 美 ㊟

監 査 等 委 員 酒 井 昌 弘 ㊟

(注) 監査等委員藤藁貴夫、山田仁美及び酒井昌弘の3氏は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS 1 サステナビリティ重要課題の目標値を設定いたしました

1. 環境関連の目標値 (KPI) ・取り組み方針

重要課題	取り組みテーマ	目標	目標年度	目標値	取り組み方針
エネルギー効率に配慮した事業推進   	環境配慮型商品の供給による水使用量の削減	環境配慮型商品の売上構成比 ※1	2030年度	30%以上	研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れて環境配慮型商品の提案力を高める
	エネルギーの高効率化によるCO ₂ 削減	建物のエネルギー高効率化に貢献できる自動制御システム事業の売上高伸長率	2030年度	2022年度比30%増	エネルギー高効率化に傾注した自動制御システム事業の推進
		提案型営業によるソリューション事業の売上高伸長率	2030年度	2022年度比35%増	省エネ提案の強化、ソリューション事業の推進
メンテナンスの提供による持続可能なまちづくりの促進	メンテナンス売上高伸長率	2030年度	2022年度比30%増	竣工物件に対するメンテナンス契約割合の向上	
	空調システムの性能維持に関わる提案件数の伸長率 ※2	2030年度	2022年度比15%増	メンテナンス顧客への改善提案の推進	
生産性向上に配慮した事業推進  	快適で安全安心な建物環境の確保	中央監視システム納入案件における中長期保全計画書の提出率	2030年度	100%	メンテナンス物件に対する中長期保全計画書の提出徹底
		提案型営業における受注件数比率 ※3	2030年度	40%以上	法定耐用年数を超える老朽機器に対する更新提案の推進
	配送の効率化によるCO ₂ 排出の削減	CO ₂ 削減効果の高い直接配送・共同配送に転換を進めた効率配送による売上高比率	2030年度	70%以上	物流のプロセスの見直しを行い、CO ₂ 削減効果の大きい直接配送や共同配送に転換する
事業活動に付随した取り組み  	グリーン電力（再エネルギー利用）等の取り組み	Scope2によるCO ₂ 排出量の削減率	2030年度	2013年度比46%削減	自社ビルにおける電力の再生可能エネルギーへの切り替えの推進
	社用車の燃料消費量の削減	Scope1によるCO ₂ 排出量の削減率	2030年度	2013年度比46%削減	車両入替時にエコカー（EV、PHEV、HV）導入を推進

- ※1 管工機材事業の売上高に、環境配慮型商品の売上高が占める割合
- ※2 空調システムの性能維持に関わる提案件数の伸長率は、EBB提案件数の伸長率を指す（EBBの示す内容は、①省エネ提案②中央監視更新提案③その他提案④派生工事）
- ※3 提案型営業における受注件数比率は、EBB受注件数／EBB提案件数を指す（EBBの示す内容は、①省エネ提案②中央監視更新提案③その他提案④派生工事）

2. 社会関連の目標値 (KPI) ・取り組み方針

重要課題	取り組みテーマ	目標	目標年度	目標値	取り組み方針
多様な人材が いきいきと働 ける職場環境 づくり 	女性が活躍できる制度の整備	育休取得率	2024年度	100%	多様化する働き方に合わせた制度設計により、仕事とプライベートを両立して働きやすい環境を整備する
		男性育休取得率	2024年度	30%超	
	若年層の教育とサポート体制の確立	教育の継続的な実施	毎年	—	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別／職種別研修カリキュラムの充実に努める ・若年層（35歳未満）の育成を積極的に推進する
	健康的で働きやすい職場環境の整備	Well Beingスコア	2024年度	「良好」の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定を目指して健康経営を推進する ・働きやすい環境の整備を推進する（オフィス環境の整備、育児休暇等の制度、テレワーク等） ・従業員エンゲージメントの良好な状態を維持する
社会貢献活動への参加・支援	会社としての社会貢献活動	毎年	—	地域のコミュニティ活動に参加、支援を推進する	

3. ガバナンス関連の目標値 (KPI) ・取り組み方針

重要課題	取り組みテーマ	目標	目標年度	目標値	取り組み方針
企業倫理・ガ バナンス体制 の強化 	リスク管理・コンプライアンス体制の強化	重大な法令違反件数	毎年	0件	コンプライアンス教育を実施する（受講率100%）
	事業継続計画の策定	事業継続計画の策定	2024年度	—	大規模自然災害に係るリスク対応方針、対応策など危機管理の基本方針を策定する

当社は、2022年度に特定した重要課題（マテリアリティ）に基づき、目標値（KPI）・取り組み方針を設定いたしました。

目標達成に向け、サステナビリティ委員会で基本方針や戦略・計画の策定、各事業部の活動支援・フォローアップ、サステナビリティに関する社内外情報発信・コミュニケーション等を推進しています。

また、活動進捗や目標達成の状況は、必要に応じて取締役会に報告を行い、経営と一体となったサステナビリティ活動を進めてまいります。

TOPICS 2 サステナビリティページを公開いたしました

当社は、サステナビリティへの取り組みを経営の重要課題と捉え、広く活動や指針を社外へと伝えるべく、コーポレートサイトにサステナビリティページを公開いたしました。

当社は経営理念に「信頼・進取・創意」を定めており、気候変動リスクを含むサステナビリティの課題、労働安全衛生を含む人的資本・多様性確保の社会的課題に対応しつつ、お客様にはソリューション提案を実現し、快適な建物環境づくりを推進していくことが経営理念に一致した当社の役割であると考えております。

当社は、経営理念、役職員行動規範のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を行うことにより、持続的な成長の実現を目指し、SDGsの達成に貢献してまいります。

サステナビリティへの取り組み

(<https://www.o-tec.co.jp/sustainability/>)



TOPICS 3 EcoVadis社の評価で「ブロンズメダル」を取得いたしました

当社は、フランスのEcoVadis（エコバディス）社のサステナビリティ評価において「ブロンズメダル」を取得しました。

「ブロンズメダル」は、同社の評価を受けた企業のうち上位50%に位置することを示します。

EcoVadis社は、グローバルなクラウドベースのプラットフォームを介して、世界160ヵ国・9万5,000社以上の企業に関するサステナビリティの取り組みに評価データを提供しています。

このサステナビリティ評価は「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野で包括的に行われます。

当社は今後、更なるサステナビリティへの取り組みを進め、企業価値の向上に努めてまいります。



TOPICS 4 Sumida Base Nomadを開設いたしました

当社は東京都墨田区に、グループ企業間の事業連携を目的とした「Sumida Base Nomad（スミダ ベース ノマド）」を開設いたしました。

Sumida Base Nomadは「バイオフィリックデザイン」を取り入れた、多様なワークシーンに活用できるフリースペースです。室内インテリアに多くの観葉植物を取り入れた空間デザインは、コミュニケーションの活性化とストレス軽減効果を期待できる当社グループ共用のオフィスとなります。

今後もグループ間の事業連携を高めて、更なる企業価値の向上に努めてまいります。



TOPICS 5 J2ベガルタ仙台への協賛を通じた社会貢献活動の取り組み

当社は、2021年シーズンからベガルタ仙台のCSR活動に協賛しており、昨シーズンに続きSUSTAINABLE PARTNERとして同チームの「こころもからだも元気 Project」を支援しております。

「こころもからだも元気 Project」は、宮城県内で主に高齢者向けに「介護予防健康体操教室」「介護予防栄養講習会」を実施するベガルタ仙台の地域貢献活動の1つです。

当社は、この協賛を通じて、地域における健康増進活動や社会貢献活動に取り組んでまいります。



今シーズンのトレーニング用
パンツに当社ロゴを掲出



こころもからだも元気 Project

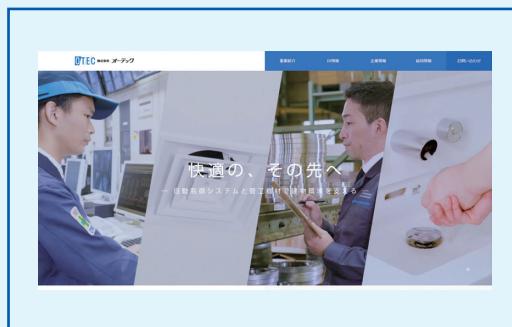


©VEGALTA SENDAI

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	〔株式に関する各種手続き〕 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱できませんのでご注意ください。 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
定時株主総会	毎年6月	
基準日	定時株主総会 毎年3月31日	
	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日	
単元株式数	100株	
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	
特別口座の口座管理機関		
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
公告方法	電子公告 https://www.o-tec.co.jp/ (ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)	
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場	
証券コード	1736	

ホームページのご案内 当社ホームページでは、事業内容のご紹介から、商品・施工事例のご案内、IR情報に至るまで様々な情報を掲載しております。是非ご活用ください。



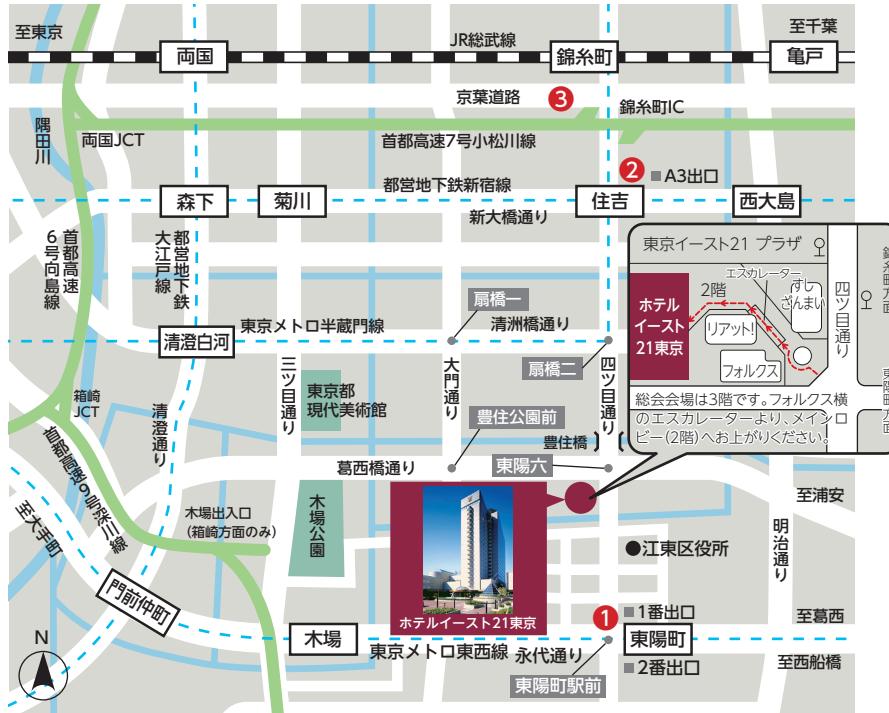
<https://www.o-tec.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場

ホテル イースト21東京 3階 永代の間
 東京都江東区東陽六丁目3番3号
 電話 03(5683)5683(代表)



交通

- ① 東京メトロ東西線 東陽町駅(1番出口)より徒歩約7分
- ② 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅(A3出口)より
 都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
- ③ JR総武線 錦糸町駅(南口)より
 都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車